

ふじのくに防災減災・地域成長 モデル総合特区

評価書(案)の概要

1 平成29年度評価の考え方

1 概要

総合特区は原則1年ごとに自ら事後評価を行い、総合特区評価・調査検討会において、評価を受ける。

平成28年度評価結果：評点4.4(まちづくり等分野において2番目の評価)

平成29年度の評価書は、昨年度の評価結果における専門家所見を踏まえ、作成した。

2 専門家所見への対応

| 専門家所見 | 対応 |
|---|---|
| 数値目標「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長」に関しては、地域住民、関係者との合意達成に向けた努力は認められるが、合意の難しさ、達成の不確実性に、より大きな注意が払われるべきであった。 | <u>・防潮堤のあり方について、地元住民との合意形成に向けた対応や新たなハード整備はせずにソフト対策を充実する方針となった地区の実績などを記載した。</u> |
| 本特区の目指す防災減災、地域成長の取組は個々で進行しているように思われるため、廃校や道の駅なども防災拠点としての活用を考えるなど、各事業の関連性を高めて相互効果を促すことも可能な段階であると感じる。 | <u>・平成28年度評価書に記載された廃校や道の駅の取組に防災・減災の視点を加えて記載し直すとともに、防災減災と地域成長の取組が相互に関わっている事例や内容を盛り込んだ。</u> |

2 目標に向けた取組の進捗に関する評価(評価指標)

| 政策課題 (評価指標名) | 数値目標 | 基準値 (H25) | 寄与度 | 目標値 | 実績値 (H29) 〈進捗度〉 | 評点 | |
|----------------------|--|--------------------|-----|-----------------------|--------------------------------|----|---|
| | | | | H29 | | | |
| 防災・減災機能の充実・強化 | 地震・津波アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合 | 9.2% | 50% | 51.2% | 43.8% 〈86%〉 | 4 | 4 |
| | 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長 | 0km | 25% | 16.2km | 1.14km 〈9%〉 | 1 | |
| | 津波の要避難地区での避難が必要となった人に対する津波避難場所の充足率 | 83.3% (H27) | 25% | 88.1% | 89.9% 〈102%〉 | 5 | |
| 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 | 企業立地件数 | 77件 | 33% | 累計400件 (H26~29) | 累計587件 〈147%〉 | 5 | 5 |
| | 新成長分野の取組件数 | 103件 | 33% | 累計400件 (H26~29) | 累計433件 〈108%〉 | 5 | |
| | 6次産業化等の新規取組件数 | 124件 | 33% | 累計450件 (H26~29) | 累計627件 〈139%〉 | 5 | |
| 新しいライフスタイルの実現の場の創出 | 「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数 | 5,862戸 (H23~25) | 33% | 累計13,000戸 (H23~29) | 累計12,007戸 (H23~29) 〈92%〉 | 4 | 5 |
| | 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 | 86人 (H25~26) | 33% | 累計500人 (H26~29) | 累計1,867人 〈327%〉 | 5 | |
| | 県内の太陽光発電の導入量 | 54.3万kW | 33% | 100万kW | 152.0万kW 〈152%〉 | 5 | |
| 暮らしを支える基盤の整備 | 高速道路の平均IC間隔 | 11.2km | 33% | 9.2km | 10.0km 〈92%〉 | 4 | 4 |
| | 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 | 9件 | 33% | 累計40件 (H26~29) | 累計46件 〈115%〉 | 5 | |
| | 駿河湾港港湾取扱貨物量 | 2,127万t | 33% | 2,421万t | 2,310万t 〈95%〉 | 4 | |

4.5

3-①事業の取組実績「防災・減災機能の充実・強化」

減災目標：想定される犠牲者を平成34年度までの10年間で8割減少

①全162アクションの90%が順調に進捗（H29年度末）

| 進捗区分 | アクション数 | 割合（%） |
|------------------|--------|-------|
| 目標が達成したアクション | 71 | 43.8 |
| 計画どおり進捗しているアクション | 76 | 46.9 |
| 目標の達成が遅れているアクション | 15 | 9.2 |
| 合計 | 162 | 100.0 |

90.7%

147アクション

②津波対策に向けた防災・減災機能の強化の取組

浜松市沿岸域の防潮堤の整備状況



浜松市沿岸 防潮堤（静岡モデル）

湖西市の取組



津波避難マウント（命山）

3-②事業の取組実績「防災・減災機能の充実・強化」

- ・ 地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた津波対策を「静岡方式」として県全域で推進。
- ・ 伊豆半島沿岸の10市町では、50地区に分割した地区協議会を設置し、これまでに述べ211回の協議会を開催した結果、25地区で津波対策の基本的な考え方について地元の意見がまとまり、そのうち18地区で津波対策の基本的な考え方を取りまとめた「津波対策の方針」を公表するなど合意形成に向けた取組が進捗。
- ・ 合意形成により新たなハード整備をしない方針で合意し、ソフト対策により対応する海岸線は14.19km。



伊豆市土肥地区（ワークショップ）

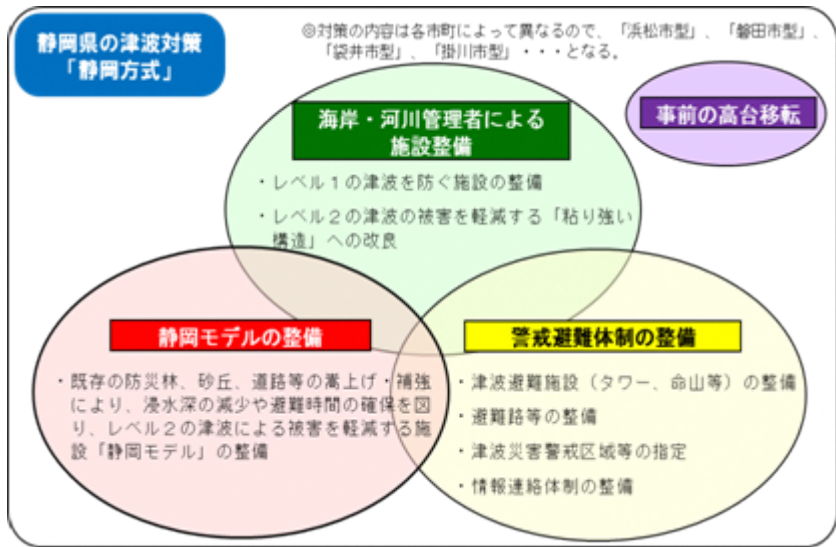


伊東市赤沢地区（現地確認）



整備高さの違いを足場を使用し表現

< 静岡県の津波対策「静岡方式」のイメージ >



< 「静岡方式」のイメージ図 >



4-①事業の取組実績【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

内陸・高台部のイノベーション

農業・観光関連施設集積区域(三島市)

有事に非常食備蓄の拠点や周辺住民の避難所となる農業・観光関連施設を整備

【進捗状況】

・平成27年12月に開業し、2年間で約300万人が来訪

農業・観光関連施設と箱根西麓・三島大吊橋



農業・観光関連施設

内陸・高台部のイノベーション

新東名藤枝岡部IC周辺推進区域(藤枝市)

農業法人と市と地権者や自治会で組織する推進協議会の3者の協働でオリーブの産地化事業を推進

【進捗状況】

・平成29年4月住民との協働でオリーブの植樹を実施



住民と協働で行った植樹



3者による協定

4-②事業の取組実績【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

沿岸・都市部のリノベーション

物資供給拠点確保事業推進区域(吉田町)

東名吉田IC周辺において、防災拠点となりうる防災公園と商業施設を整備

【進捗状況】

・商業施設は、平成28年4月、防災公園は、同年9月に完成、平成30年3月には新たな商業施設が開業



沿岸・都市部のリノベーション

「いわた農業経営塾」推進区域(磐田市)

磐田市駒場地区において、沿岸部の未利用地の再整備を行い、企業等が技術を習得する農業経営塾を開講

【進捗状況】

・企業3社から派遣された3名が研修修了
・平成30年3月末現在、1名が研修中

津波避難施設



サニーレタスの収穫

5-①事業の取組実績【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

内陸・高台部のイノベーション

ゆとりある田園居住区整備促進区域(三島市)

職住近接のまちづくりを進めるための災害に強いゆとりある住宅団地の整備

【進捗状況】

・平成30年1月までに市山新田地区と大場地区の住宅団地が完成



整備が完了した
住宅団地(市山新田)



建築が進む
住宅団地(大場)

内陸・高台部のイノベーション

再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備 事業推進区域(小山町)

工業団地の整備と合わせた有事の際に地域へ電力供給を可能とする太陽光発電施設の整備

【進捗状況】

・平成29年9月に太陽光発電施設が発電開始
・小学校等を対象とした環境教育を実施



工業団地と
太陽光発電施設



小学生を対象とした
環境教育を実施

5-②事業の取組実績【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

沿岸・都市部のリノベーション

袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域(袋井市)

工業団地の発生土を活用した沿岸域における防潮堤の整備と海岸防潮林の再生

【進捗状況】

- ・防潮堤1,402mが完成
- ・住民との協働による植樹を実施



豊沢工業団地



防潮堤



住民との協働による植樹

沿岸・都市部のリノベーション

江川地区豊かな暮らし空間創出住宅整備推進区域(富士市)

沿岸部における防災・減災機能を備えたゆとりある住宅地の整備

【進捗状況】

- ・豊かな暮らし空間創出住宅の認定を受けた住宅団地が平成30年5月完成



造成状況

造成計画



6-①事業の取組実績【暮らしを支える基盤の整備】

高規格幹線道路の整備

沿岸・都市部と内陸・高台部が相互連携・補完する交通ネットワークの充実

【進捗状況】

- ・平成28年2月13日に新東名高速道路が浜松いなさジャンクションから西へ延伸し、平成32年度には御殿場ジャンクションから東へ延伸予定
- ・平成31年度の開通を目指し、中部横断自動車道の整備が進捗



中部横断自動車道の整備状況

広域物流拠点の整備

新東名高速道路などの高規格幹線道路周辺において、交通ネットワークを活かし、国の総合特区利子補給金制度を活用した物流施設等を整備

【総合特区利子補給金制度の活用状況】

| | 件数 | 融資実行額 |
|------|-----|-------|
| 25年度 | 8件 | 26億円 |
| 26年度 | 6件 | 99億円 |
| 27年度 | 4件 | 27億円 |
| 28年度 | 2件 | 25億円 |
| 29年度 | 8件 | 35億円 |
| 合計 | 28件 | 212億円 |



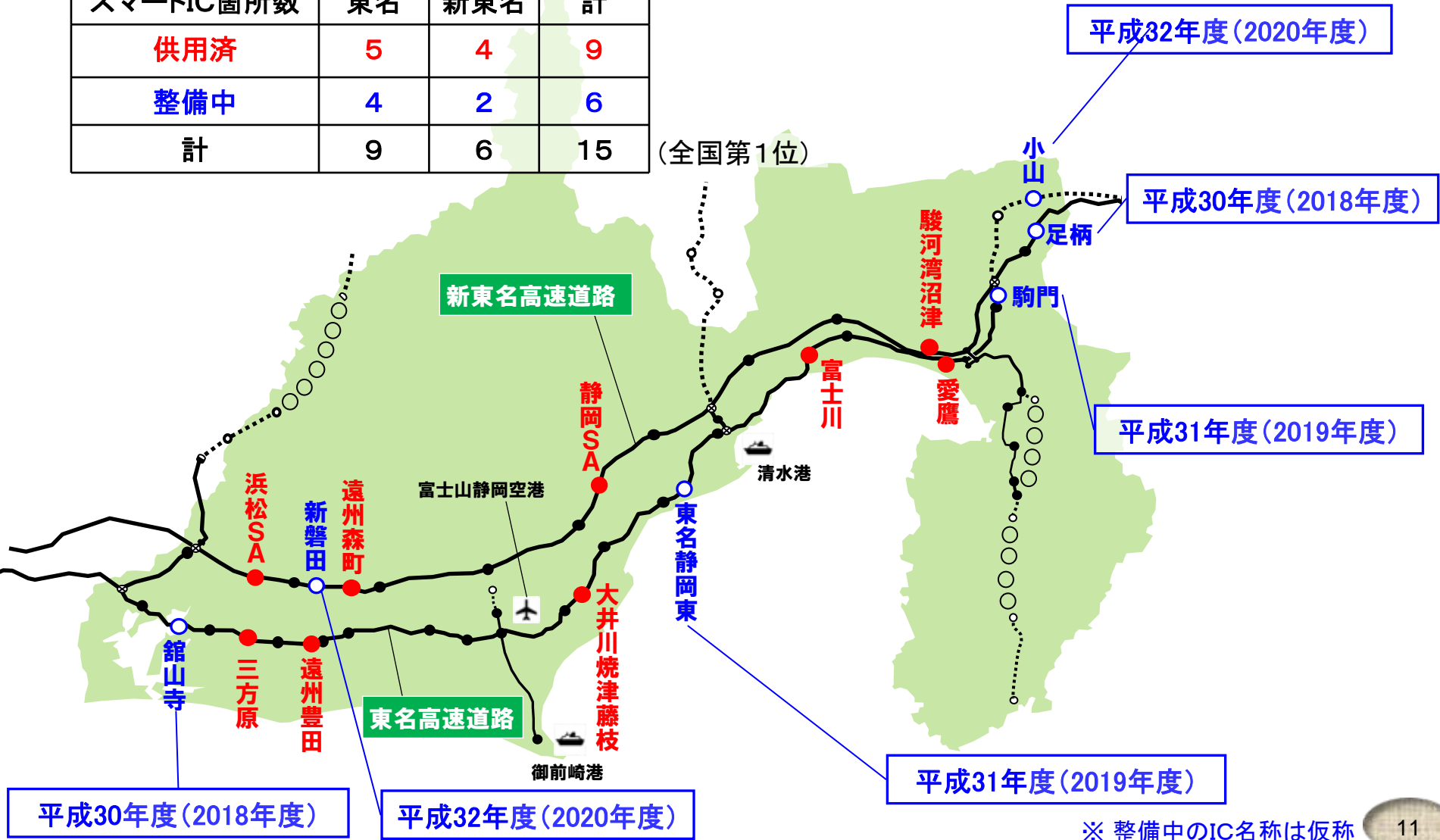
建設された物流施設

6-②事業の取組実績【暮らしを支える基盤の整備】

• 高速道路の平均IC間隔については平成29年度に供用開始予定であったスマートインターチェンジが、異常気象等により供用開始が平成30年度以降に延期となったことから実績値が目標値をやや下回った。

| スマートIC箇所数 | 東名 | 新東名 | 計 |
|-----------|----|-----|----|
| 供用済 | 5 | 4 | 9 |
| 整備中 | 4 | 2 | 6 |
| 計 | 9 | 6 | 15 |

(全国第1位)



※ 整備中のIC名称は仮称

6-③事業の取組実績【暮らしを支える基盤の整備】

- 取扱貨物量の拡大に向けた取組を行った結果、清水港と大分港を結ぶ週3回のRORO船航路が通年を通して運航したほか、外航コンテナ航路数及び外航運航便数が過去最大を更新するなど、平成29年度の取扱貨物量は前年度より189万t増加した。

■ポートマーケティング活動の推進

- 認知度向上のためセミナーの開催や展示会等へ出展
- 平成30年3月に、清水港と大分港を結ぶRORO船定期航路が新たに開設
- 鮮度保持機能の高い高規格リーファーコンテナによる輸送実験を実施
- 平成30年2月には清水港が農水産物輸出拠点に認定



RORO船の運航

■港湾の機能強化

- 清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルにおいて、レベル2津波に対応した新たな物流拠点の整備が進み、民間企業の進出が決定する等、災害に強い物流拠点の整備が進捗
- 増加する農水産物の輸出需要に対応するため、リーファーコンセント電源供給装置を増設

清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル



7 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価

《国との協議の結果、実現可能であることが確認できた提案の活用実績》

| 提案事項 | 協議結果 | 活用した事業の展開 |
|--------------------------|---------------------------------------|--|
| 木質バイオマスの燃焼灰に関する規制の緩和 | 現行法で燃焼灰を廃棄物として取り扱う必要がないことが確認できた。 | 小山町において、燃焼用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで事業実施に係る一連の流れが確立され、平成29年度に木質バイオマス発電所の建設工事に着工した。 |
| 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和 | 現行法で用途変更を行うことにより優遇措置を受けられることが確認できた。 | 藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設予定する農業法人の参入が促進され、事業主体となる農業法人がオリーブ園の整備に着手するなど取組が迅速に進捗した。 |
| 農用区域の変更に関する要件の緩和 | 「農村地域工業等導入促進法」の活用により、対応可能であることが確認できた。 | 吉田町の工業団地整備において、農工地区の拡大を図る事業調整が進むなど、平成30年度の工事着手に向けて取組が加速している。 |

8 財政支援の活用実績及び評価《主な取組事例》

| 事業名 | | 29年度 (単位:千円) | 活用した事業の展開 |
|-------------------------------|------------------|-----------------|--|
| 「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業 | 財政支援要望 | 24,900 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月1日に「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」が開業し、開業1年間で約132万人が訪れるなど地方創生に寄与。 ・国の河川防災ステーション事業も進捗し、今後も交付金を活用して平成29・30年度の2年間で「川の駅」の整備を計画。 |
| | 国予算(a) (実績) | 19,500 | |
| | 自治体予算(b) (実績) | 5,400 | |
| | 総事業費 (a+b) | 24,900 | |
| 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 | 財政支援要望 | 398,750 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月に県中・東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業。 ・平成29年9月に県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設が完成。 |
| | 国予算(a) (実績) | 123,200 | |
| | 自治体予算(b) (実績) | 730,946 | |
| | 総事業費 (a+b) | 854,146 | |



完成した道の駅



完成した
マルチテナント型物流施設

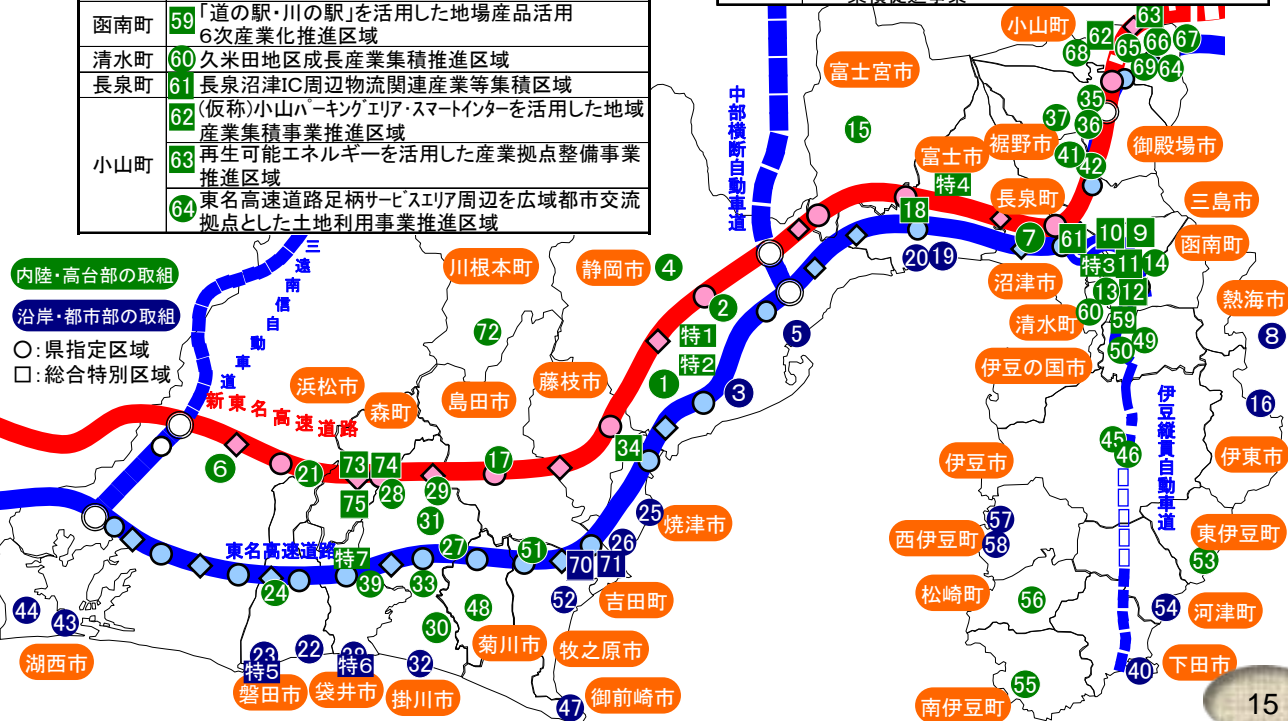
9-① 地域独自の取組の状況及び評価《推進区域・総合特別区域》

| 市町 | 推進区域名称 |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 静岡市 | ① 駿河区丸子・宇津ノ谷地区における新たな物流拠点整備区域 |
| | ② 葵区薬師地区における新たな物流拠点整備区域 |
| | ③ 大谷・小鹿地区における新たな産業・交流機能等創出推進区域 |
| | ④ 地域資源活用による都市山村交流推進区域 |
| | ⑤ 清水港新興津地区物流拠点整備推進区域 |
| 浜松市 | ⑥ 「未来創造『新・ものづくり』特区」新・産業集積推進区域 |
| 沼津市 | ⑦ 多様な価値を内包した居住空間づくり推進区域 |
| 熱海市 | ⑧ 「首都圏に一番近い離島・初島」の活力創造推進区域 |
| 三島市 | ⑨ 農業・観光関連施設集積区域 |
| | ⑩ 三ツ谷地区新たな産業拠点整備区域 |
| | ⑪ 三島玉沢インターチェンジ周辺医療・健康関連産業等集積区域 |
| | ⑫ ゆとりある田園居住区整備促進区域 |
| | ⑬ 北沢地区豊かな暮らし空間創生住宅整備区域 |
| ⑭ 三島塚原IC周辺ゆとりある田園居住区整備促進区域 | |
| 富士宮市 | ⑮ 北山・上井出・白糸地区職住近接集落地域活性化区域 |
| 伊東市 | ⑯ 伊豆・いとう地魚王国推進区域 |
| 島田市 | ⑰ 新東名島田金谷IC周辺都市的土地利用推進区域 |
| 富士市 | ⑱ 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業区域 |
| | ⑲ 田子の浦港周辺防災対策・にぎわい創出推進事業区域 |
| 磐田市 | ⑳ 江川地区豊かな暮らし空間創生住宅整備推進区域 |
| | ㉑ 磐田市下野部地区産業集積区域 |
| | ㉒ 福田漁港周辺「食の拠点」区域 |
| | ㉓ 「いわた農業経営塾」推進区域 |
| | ㉔ 「磐田スマートアグリバレー」推進区域 |
| 焼津市 | ㉕ 「田尻北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域 |
| 掛川市 | ㉖ 大井川焼津藤枝SICを活かした産業拠点推進区域 |
| | ㉗ 「上西郷地区」産業集積推進区域 |
| | ㉘ 「寺島・幡鎌地区」農地整備推進区域 |
| | ㉙ 「倉真第2PA地区」整備推進区域 |
| | ㉚ 「大坂・土方地区」産業集積推進区域 |
| 藤枝市 | ㉛ 「新エコ第3期地区」産業集積推進区域 |
| | ㉜ 「掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区」推進区域 |
| | ㉝ 「南西郷地区」産業集積推進区域 |
| | ㉞ 新東名藤枝岡部IC周辺推進区域 |
| | ㉟ 板妻南工業団地開発推進区域 |
| 御殿場市 | ㊱ 駒門周辺地域エコシティ化推進区域 |
| 袋井市 | ㊲ 「印野地区」豊かな暮らし空間創生住宅整備促進区域 |
| | ㊳ 袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域 |
| 下田市 | ㊴ 東名袋井IC周辺産業集積拠点創出推進区域 |
| 下田市 | ㊵ 「春日山及び下田公園地域」交流拡大・防災対策推進区域 |

| 市町 | 推進区域名称 |
|-------|--|
| 裾野市 | ㊶ 東名裾野IC周辺地域における防災・減災と職住近接に配慮した地域づくり推進区域 |
| | ㊷ 裾野市北部地域職住近接の防災スマートシティ創出推進区域 |
| 湖西市 | ㊸ 新居地区「安全で安心な暮らし空間創生」推進区域 |
| | ㊹ 浜名湖西岸地区産業集積推進区域 |
| 伊豆市 | ㊺ 天城北道路大平IC周辺「森と農」活力創造推進区域 |
| | ㊻ 「天城北道路」と「道の駅」を生かした地域振興拠点づくり推進区域 |
| 御前崎市 | ㊼ 御前崎ウォーターフロントにぎわい創出推進区域 |
| 菊川市 | ㊽ 菊川市次世代農業推進区域 |
| 伊豆の国市 | ㊾ 「世界遺産 明治日本の産業革命遺産 韮山反射炉」及び「江川邸」を核とした歴史文化のまちづくり推進 |
| 牧之原市 | ㊿ 江間工業用地開発推進区域 |
| | ㊽ 東名相良牧之原IC周辺土地利用推進区域 |
| 東伊豆町 | ㊽ 静波地区「安全で豊かな暮らし空間創生」推進区域 |
| 河津町 | ㊽ 稲取高原特色を生かした観光地づくり推進区域 |
| 南伊豆町 | ㊽ 河津町子育て文化コミュニティ機能集積推進区域 |
| 松崎町 | ㊽ 南伊豆町差田地区産業拠点推進区域 |
| | ㊽ 道の駅「花の三聖苑」等を活用した起業の学びの拠点創出推進区域 |
| 西伊豆町 | ㊽ 「安良里地区」防災拠点施設整備推進区域 |
| 函南町 | ㊽ 「田子地区」大学生と地域住民との交流拠点施設整備推進区域 |
| | ㊽ 「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進区域 |
| 清水町 | ㊽ 久米田地区成長産業集積推進区域 |
| 長泉町 | ㊽ 長泉沼津IC周辺物流関連産業等集積区域 |
| 小山町 | ㊽ (仮称)小山パークキングエリアスマートインターを活用した地域産業集積事業推進区域 |
| | ㊽ 再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域 |
| 小山町 | ㊽ 東名高速道路足柄サービスエリア周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業推進区域 |

| 市町 | 推進区域名称 |
|------|-------------------------------|
| 小山町 | ㊽ 生活と自然が調和した「富士小山わさび平地区」推進区域 |
| | ㊽ 南藤曲地区「家・庭一体の住まいづくり」推進区域 |
| | ㊽ 富士山の眺望を活かした駿河小山駅周辺活性化事業推進区域 |
| | ㊽ 富士山に抱かれた須走周辺地区観光活性化事業推進区域 |
| | ㊽ リバーガーデンタウンおやま宅地造成事業推進区域 |
| 吉田町 | ㊽ 物資供給拠点確保事業推進区域 |
| 川根本町 | ㊽ 企業活動維持支援事業推進区域 |
| 森町 | ㊽ ICTを活用したサテライトオフィス・テレワーク推進区域 |
| | ㊽ 遠州森町PA周辺有効活用推進区域 |
| | ㊽ 森掛川IC周辺次世代産業集積区域 |
| 森町 | ㊽ 内陸部への移転企業の受け皿確保区域 |

| 市町 | 総合特別区域名称 |
|-----|-----------------------------------|
| 静岡市 | 特1 次世代市民農園開設事業 |
| 静岡市 | 特2 再生可能エネルギー活用促進事業 |
| 三島市 | 特3 高規格幹線道路を生かした安全・安心のまちづくり促進事業 |
| 富士市 | 特4 富士山を眺望する観光拠点整備事業 |
| 磐田市 | 特5 事業所撤退跡地の再生利用事業 |
| 袋井市 | 特6 事業所移転跡地の優良農地化促進事業 |
| 袋井市 | 特7 三大都市圏域「食と農」産業(研究所・工場・物流)集積促進事業 |



9-②地域独自の取組の状況及び評価

(1) 支援策や規制緩和に関する活用事例

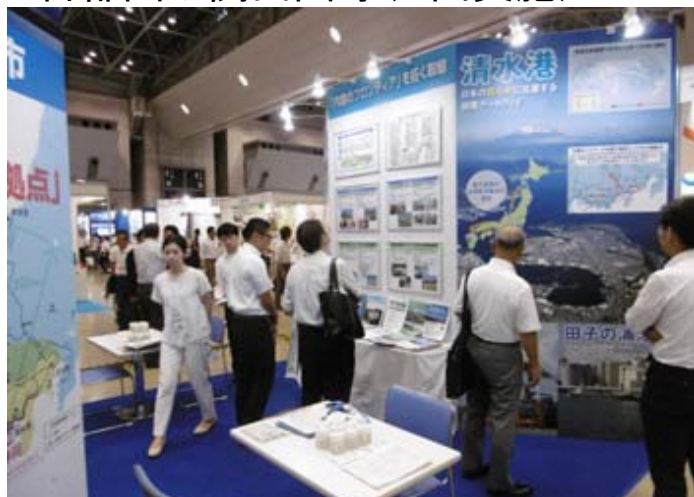
○実績

- ① 推進区域の支援制度に対しては、平成29年度 **工業用地取得に対して2件、住宅の公共施設整備補助2件、中小企業への金融支援3市町7件活用。**
- ② 全国トップの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度については平成29年度に **県内で新たに2件が認定。**
- ③ 企業ニーズと周辺環境との調和を勘案した地域経済の振興に資する工場等の立地を目指し、平成29年度に **新たに2市町で緑地率を緩和する条例の改正。**

(2) 官民一体となった取組（内陸フロンティア推進コンソーシアムの取組）

進出企業の誘致に向けて展示会に出展

首都圏や関西圏等（7回実施）



目に見える形となった取組を現地視察

参加者：117名（西部・中部地域計2回実施）



10 総合評価

1 目標に向けた取組の進捗に関する評価

- 4つの評価指標のうち、「地域資源を活用した新しい産業の創出」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「暮らしを支える基盤の整備」の3つの評価指標については、取組が順調に進捗している。
- 「防災・減災機能の充実・強化」における「津波対策施設の整備延長」については地域の合意形成が図られ、新たなハード整備はせずにソフト対策を充実する方針で合意した地区も多数あることから対策は確実に図られている。

2 支援措置の活用と地域独自の取組の評価

【規制の特例措置、支援制度等の活用】

- 協議完了の規制特例措置(現行法等で対応可)を活用し、取組が迅速化した。
- 利子補給金制度の活用(8件)により災害対応力の高い広域物流ネットワークの構築が進捗した。

【地域独自の取組】

- 全国トップの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度の活用(2件)により企業の本社機能の移転・拡充を促進した。
- 県独自の推進区域制度により、取組は県内全35市町で展開されている。
- 特区事業を中心に内陸・高台部から沿岸・都市部まで地域特性に応じた多様な取組が普及拡大した。

3 今後の取組方針

- 平成30年度から沿岸21市町の既存施設の更新や遊休土地の有効活用等を行う事業を新たに総合特区支援利子補給金事業の対象した。これにより沿岸・都市部の再生を加速していく。
- 特区事業の早期完了を実現するとともに、県下全域に拡大した推進区域の取組を点と点でつないでいくことにより、地方創生を牽引する広域的な取組へ発展させていくため、取組の名称を“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に改め、取組を推進していく。